

令和2年度

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の
評価に関する報告書

令和2年9月

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会

目 次

1	長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会における評価（外部評価）	1
2	長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員名簿	1
3	長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略における施策体系	3
4	評価について	4
5	評価にあたっての視点	4
6	評価基準	5
7	長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の開催状況	6
8	評価全般に対する意見等	7
9	各基本目標等に対する意見等	11
	特定戦略 「交流の産業化」による長崎創生	14
	基本目標A 経済を強くし、雇用をつくる	17
	基本目標B 新しいひとの流れをつくる	21
	基本目標C 安心して子どもを生き育て、子どもが健やかに育つまちをつくる	23
	基本目標D 将来を見据えたまちの基盤としくみをつくる	26
	<資 料>長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会規則	28

1 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会における評価（外部評価）

(1) 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の設置目的

長崎市の総合戦略の策定や着実な実施、実施した施策・事業の効果を検証し、継続的な改善の推進（戦略の進行管理）にあたり、専門的立場や市民の立場からの意見を反映させることで、総合戦略の効果的かつ効率的な推進に取り組むことを目的に設置するもの。

(2) 評価について

長崎市が行った総合戦略の評価（内部評価）について、中立的・専門的観点から、評価結果や評価の手法その他評価全般について意見をいただくとともに、地方創生の実現及び人口減少の克服に関する、第2期総合戦略における今後の施策の展開に対する新たな取組みの提案等をいただき、報告書を取りまとめて市長へ提出する。

2 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員名簿

フリガナ 氏名	性別	主な役職名等	備考
いなだ ひろよし 稲田 裕好	男	公募市民	
いわせ ゆか 岩瀬 由佳	女	長崎純心大学人文学部准教授	
いわね のぶひろ 岩根 信弘	男	長崎県経営者協会専務理事	
うえの まゆみ 上野 真弓	女	長崎労働局雇用環境・均等室長	
おおaura まさる 大浦 勝	男	株式会社テレビ長崎取締役兼報道局長	
かきた ただし 柿田 正	男	一般社団法人長崎市保育会会長	
かたおか テルミ 片岡 テルミ	女	長崎市子ども会育成連合会専門委員	
かとう じゅん 加藤 純	男	長崎都市経営戦略推進会議事務局長	副会長
こうぐち よしこ 高口 芳子	女	公募市民	
こにし ゆうま 小西 祐馬	男	長崎大学教育学部准教授	

ふりがな 氏名	性別	主な役職名等	備考
こむろ ひさき 小室 久輝	男	長崎商工会議所青年部会長	
さとう ひでと 佐藤 秀人	男	株式会社親和銀行参与	
すぎなが せいご 杉永 清悟	男	長崎蒲鉾水産加工業協同組合理事	
はまぞえ なおみ 濱添 なおみ	女	長崎市PTA連合会会長	
ひろせ ゆういち 廣瀬 雄一	男	公益社団法人長崎県宅地建物取引業協会長崎支部副支部長	
ますもと さよこ 増本 小夜子	女	長崎市子育て支援ネットワーク連絡会	
みやもと てるよし 宮本 晃好	男	日本労働組合総連合会長崎県連合会長崎地域協議会事務局長	
むらき しょういちろう 村木 昭一郎	男	一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会会長	
やまぐち じゅんや 山口 純哉	男	長崎大学経済学部准教授	会長
ゆきざわ ともゆき 雪澤 知之	男	九州北部税理士会長崎支部	

(委員は50音順掲載)

3 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略における施策体系

戦略区分	施策
特定戦略 「交流の産業化」による長崎創生	(1) 顧客創造プロジェクト
	(2) 価値創造プロジェクト
	(3) 交流を支える都市の基盤整備
	(4) 交流の産業化を進める体制づくり
基本目標 A 経済を強くし、雇用をつくる	A 1 地場産業（船）の強化
	A 2 地場産業（食）の強化
	A 3 農林水産業の活性化
	A 4 商業を中心としたサービス業への支援
	A 5 創業の支援
	A 6 中小企業の経営基盤の強化
	A 7 労働環境の改善
	A 8 地元就職・定着に向けた取組み
	A 9 企業誘致の推進
基本目標 B 新しいひとの流れをつくる	B 1 U I J ターン者への雇用の確保
	B 2 農林水産業への就業促進
	B 3 住まいに関する支援
	B 4 長崎で暮らす魅力の発信
	B 5 長崎で学ぶ魅力の向上
基本目標 C 安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに育つまちをつくる	C 1 若い世代の経済的安定
	C 2 結婚、妊娠、出産の支援
	C 3 子育て環境の充実
	C 4 学校教育の充実
基本目標 D 将来を見据えたまちの基盤としくみをつくる	D 1 ふるさと長崎を愛する心の醸成
	D 2 地域コミュニティの活性化
	D 3 コンパクトな都市づくりと周辺等の交通ネットワークの形成
	D 4 将来に向けた公共施設等の見直し
	D 5 広域連携の推進

4 評価について

令和2年度の長崎市の総合戦略の評価においては、令和元年度に実施された第1期総合戦略の特定戦略及び4つの基本目標並びにそれらに位置付けられる27の施策すべてについて、市内部における評価を実施している。

本審議会においても、上記のすべてについて評価を実施したところであり、委員の専門性を十分に反映させるとともに、第2期総合戦略における施策の実施に対して、意見・提案を行った。

5 評価にあたっての視点

本審議会では、市が実施した基本目標等の評価結果と、市の総合戦略の評価全般の手法などについて、次の項目をポイントとして評価を行った。

(1) 市内部で行った評価に対する視点

- ・ 評価結果が妥当であるか。
- ・ 施策の進捗状況の認識やその理由が長崎市の現状や市民の感覚とかけ離れていないか。
- ・ 数値目標、重要業績評価指標（KPI）はふさわしいものであったか。
- ・ 市民にわかりやすく記載されているか。
- ・ 今後の方向性が課題を踏まえた的確なものとなっているか。
- ・ 市内部の連携がとられているか。
- ・ 長崎市が取り組むべきことで欠落しているものはないか。

(2) 評価の手法に対する視点

- ・ 制度設計や運営状況等は適切か。
- ・ 市民にわかりやすいものとなっているか。

(3) 政策に関する提案

- ・ 今後の施策展開に関して、新たな取組みの提案はないか。

6 評価基準

判断基準の考え方			基本目標等の達成に対する評価			
			達成 (a)	ほぼ達成 (b)	一部達成 (c)	未達成 (d)
基本目標等の数値目標における評価	達成 (A)	基本目標等の令和元年度における目標達成率がすべて100%以上	Aa 数値目標を達成しており、基本目標等を達成した	Ab 数値目標を達成しており、基本目標等をほぼ達成した	Ac 数値目標を達成したものの、基本目標等の達成は一部に留まる	Ad 数値目標を達成したものの、基本目標等は達成していない
	ほぼ達成 (B)	<ul style="list-style-type: none"> 基本目標等の令和元年度における目標達成率の過半数が100%以上 または基本目標の令和元年度における目標達成率すべてが高い水準(概ね95%以上)にある 	Ba 数値目標をほぼ達成しており、基本目標等を達成した	Bb 数値目標をほぼ達成しており、基本目標等をほぼ達成した	Bc 数値目標をほぼ達成したものの、基本目標等の達成は一部に留まる	Bd 数値目標をほぼ達成したものの、基本目標等は達成していない
	一部達成 (C)	基本目標等の令和元年度における目標達成率100%以上が半数以下で、達成率が低い(概ね95%未満)ものもある	Ca 数値目標を一部達成しており、基本目標等を達成した	Cb 数値目標を一部達成しており、基本目標等をほぼ達成した	Cc 数値目標を一部達成したものの、基本目標等の達成は一部に留まる	Cd 数値目標を一部達成したものの、基本目標等は達成していない
	未達成 (D)	基本目標等の令和元年度における目標達成率すべてが100%未満で、達成率が低いものもある(概ね95%未満)	Da 数値目標を達成していないが、基本目標等は達成した	Db 数値目標を達成していないが、基本目標等はほぼ達成した	Dc 数値目標を達成しておらず、基本目標等の達成は一部に留まる	Dd 数値目標を達成しておらず、基本目標等も達成していない

※目標達成率の「過半数」の基準は、基本目標の数値目標が1つの場合は1、2つの場合は2、3つの場合は2、4つの場合は3とする。

7 長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の開催状況

第1回総合戦略審議会

- ・ 日時 令和2年8月7日（金） 18時00分～20時00分
- ・ 場所 長崎県勤労福祉会館 第2中会議室
- ・ 議題 ①新任委員の紹介
②年間開催計画について
③総合戦略評価の実施について

第2回総合戦略審議会

- ・ 日時 令和2年8月27日（木） 15時30分～20時00分
- ・ 場所 長崎県勤労福祉会館 第2・第3中会議室
- ・ 議題 総合戦略の評価（人口減少対策推進本部部会長、施策主管課及び関係課ヒアリング）
基本目標C 安心して子どもを生み育て、子どもが健やかに育つまちをつくる
基本目標A 経済を強くし、雇用をつくる

第3回総合戦略審議会

- ・ 日時 令和2年8月31日（月） 15時30分～20時00分
- ・ 場所 長崎市消防局 講堂
- ・ 議題 総合戦略の評価（人口減少対策推進本部部会長、施策主管課及び関係課ヒアリング）
特定戦略 「交流の産業化」による長崎創生
基本目標B 新しいひとの流れをつくる
基本目標D 将来を見据えたまちの基盤としくみをつくる

第4回総合戦略審議会

- ・ 日時 令和2年9月18日（金） 13時30分～15時30分
- ・ 場所 長崎市民会館男女共同参画推進センター 研修室1・2
- ・ 議題 ①各基本目標等の評価結果報告について
②審議会のまとめについて
③長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価に関する報告書（案）について
④評価結果の市長報告について

8 評価全般に対する意見等

長崎市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 27（2045）年には、現在よりも人口が約 11 万人、約 1/4 減少するとともに、人口構成においても、65 歳以上の老年人口 1 人を 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口 1.20 人で支える予測となっている。

このように、人口減少は、単に人口が減ることだけではなく、生産年齢人口の減少や高齢化の進展に伴い、人口構成が大きく変容し、労働力の不足、地域経済の縮小などの影響と併せて、社会保障など従来の仕組みが成り立っていかなくなるのが重要な問題である。

このような中、このままの状況で推移した場合、令和 42（2060）年の人口が約 24 万人と推計されていることから、「長崎市まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン」において、人口減少に歯止めをかけ、将来の人口を約 32 万人と展望し、その実現を図るための「長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し取組みを進めている。

現在、人口動態における自然動態の指標である合計特殊出生率は、平成 27 年は 1.47 となり、40 年ぶりに国の数値を上回り、さらに、平成 29 年も国、県が数値を下げる中で前年より 0.02 ポイント改善し 1.50 となっている。

一方で、若年層の転出超過を要因とする人口の社会減が継続しており、総務省の住民基本台帳人口移動報告（令和 2 年 1 月）によると、2019 年の日本人移動者は、2 年続けて全国ワースト第 1 位の 2,772 人の転出超過となっており、社会動態は段階的改善には至っていない状況である。

その結果、若い世代の転出超過による子育て世代の減少等によって出生数が減少しており、人口減少に歯止めがかかっていない。

第 1 期総合戦略においては、特定戦略及び 4 つの基本目標からなる基本戦略ごとに数値目標を掲げるとともに、施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定しており、これらにより施策の成果・効果を客観的に検証し、必要に応じて改善を行う仕組み（PDCA サイクル）を構築し、総合戦略の推進を図ることとしている。

本審議会は、まち・ひと・しごと創生を実施するうえで、産業界、教育機関、行政機関、金融機関、労働団体、メディア、士業、市民などの関係者の声を十分に反映させて実行していくことが肝要であることから設置されたものであり、この点を踏まえて、長崎市が行っている総合戦略の評価について、中立的・専門的観点から、評価結果や評価の手法、その他評価全般に係ることについて意見を述べるとともに、行政では気づかない部分を市民の目線を見て、長崎市に意見していくことで、客観性に基づいた総合戦略の評価の公正かつ円滑な運用と向上並びにオール長崎市で総合戦略を推進することについて重要な役割を果たしている。

また、本審議会での意見を総合戦略に反映させるとともに、施策の進捗状況を適切に把握し、課題やその要因にも言及した内容を市民にわかりやすく示していくこと、意見を施策に反映できる仕組みを作ることなど、現在の総合戦略の評価手法の課題について考え、その評価を的確に施策へ反映させていくようなサイクルを確立していかなければならない。

さらに、総合戦略に掲げる『交流の産業化』による長崎創生の実現及び「結婚や出産を望む市民の希望実現につながる環境をつくる」、「若者が長崎に定着できる環境をつくる」という視点からの施策の展開に対するより効果的な取組みを提案していくことも重要な役割である。

以上のことを踏まえて、本審議会の総括的な意見を以下に述べる。

(1) 総合戦略全般について

- 全ての基本目標等及び施策に共通することとして、P D C Aサイクルが十分とは言い難く、原因の分析が不十分のまま施策・事業が立案され、実施されている状況がみられる。原因を分析しそれを解消するためにどのような対策が必要なのか、また実施した施策・事業で目的とした効果がどうであったのか、しっかりと検討した上で、次の事業につなげていただきたい。
- 総合戦略を含む市政全般における市職員の姿勢として、より一層、市民の想いや声に寄り添った対応を心掛けていただきたい。市民と接する職員ひとり一人の言動や行動など、市民に向き合う姿勢が、アンケート結果等を通して長崎市の「住みやすさ」や「子育てしやすさ」といった評価の結果につながっている。このことを理解し、評価結果については真摯に受け止め、今後の施策に活かすことが必要である。

同時に、長崎市の人口減少の状況が待ったなしの危機的状況にあることを全ての職員が認識し、市民とも危機感を共有した上で、オール長崎市で高い目標を立てて第2期総合戦略で掲げる「若い世代に選ばれる魅力的なまち」につなげていただきたい。

(2) 数値目標及び重要業績評価指標について

- 第1期総合戦略においては、各基本目標等や各施策、指標間の関係性について、関連が乏しかったり、整合性を欠いているものが見られた。
- このような状況を踏まえて、第2期総合戦略の策定時には、審議会において各基本目標等や各施策、指標間の関係性について集中的に議論し、関係性の見直しを図ったところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響など社会情勢も大きく変化しているため、今後も指標設定の適切性、目標水準の妥当性については引き続き確認していく必要がある。

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響下での総合戦略の推進について

- コロナ禍において、生活様式や価値観など、これまでの認識や常識がくつがえるような変化が起きており、かつコロナが収束しても全てが元に戻る見通しは立たないこと、またコロナをきっかけに、通常なら10年程度をかけて起こるような変化に対して、短期間、リアルタイムで対応することが求められている。
- 第2期総合戦略においても、この社会の大きな変化を踏まえて、各施策単位でどのような数値目標をどの程度の水準で立てて、どのような施策を打つべきか、かつ

リアルタイムで変化に対応させるやり方があるのか考える必要がある。

- この大きな変化が、長期的にはどのような分野にどのような影響を及ぼすのかについて想定し、第2期総合戦略期間の先にある長崎市のあるべき姿を想定した上で、あらゆる政策や施策の立案、実施にあたるべきである。

(4) デジタル社会への対応について

- 国は約5年前から Society5.0 というコンセプトの下に、先端技術や未来技術を活用した地域課題の解決や地域経済の活性化を目指す取組みを進めているが、長崎市における取組みが見えてこない。
- コロナ禍でデジタル社会への移行はますます加速すると考えられる。長崎市では G I G A スクール の取組みへの言及があったが、これだけに留まらず、窓口をオンライン化したり、デジタル化専門の部署を立ち上げるくらいの対応を検討すべき。また、情報通信に習熟した専門の人材も確保する必要がある。
- デジタル社会への対応は喫緊の課題であるが、その一方で、全ての市民が即座にデジタル化に対応できるわけではないことに配慮し、市民ひとり一人の適応度に合わせてデジタルとアナログを柔軟に使い分けることが求められる。

(5) その他

- 各ターゲットにきめ細やかに情報を届けるための効果的な情報発信が求められる。特に情報拡散に優れる SNS の活用について積極的に取り組むことが求められる。
- ホームページや動画などの情報発信のコンテンツを作成するまでに留まっている事例が散見されることから、市のホームページのトップページにリンクやバナーを貼る、SNS で拡散させるなど、より多くの情報を届けたい人に見てもらう工夫が必要である。
- 現状分析や施策の立案にあたっては、現場の生の声を広く収集し、それを分析・整理し、施策立案につなげることが重要であるため、現場にも積極的に足を運び、関係者との合意形成を図りながら進めてほしい。
- 庁内の情報共有や連携を強化して、所管にこだわらず、関連する事業や出来事にアンテナを張るなど、柔軟に取り組んでほしい。
- 全般的に市民になじみのない単語や表現が見られるので、注記による解説を加えたり、そもそも分かりやすい表現を用いるようにしてほしい。

9 各基本目標等に対する意見等

(1) 総評

(ア) 特定戦略「『交流の産業化』による長崎創生」

特定戦略全体を評価する数値目標の3項目すべてが95%以上の目標達成率となっており、各施策の進捗を評価する重要業績評価指標11項目中、達成率100%以上のものが5項目と半数以下であること、各施策の取組状況を踏まえて、「B c 数値目標をほぼ達成したものの、特定戦略の達成は一部に留まる」と評価。

(イ) 基本目標A「経済を強くし、雇用をつくる」

基本目標A全体を評価する数値目標の4項目中2項目が100%以上の目標達成率となっており、各施策の進捗を評価する重要業績評価指標22項目中、達成率100%以上のものが10項目と半数以下であること、各施策の取組状況を踏まえて、「C c 数値目標を一部達成したものの、基本目標の達成は一部に留まる」と評価。

(ウ) 基本目標B「新しいひとの流れをつくる」

基本目標B全体を評価する数値目標の4項目中2項目が100%以上の目標達成率となっており、各施策の進捗を評価する重要業績評価指標11項目中、達成率100%以上のものが4項目と半数以下であること、各施策の取組状況を踏まえて、「C c 数値目標を一部達成したものの、基本目標の達成は一部に留まる」と評価。

(エ) 基本目標C「安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに育つまちをつくる」

基本目標C全体を評価する数値目標の3項目すべてが100%未満の目標達成率となっており、各施策の進捗を評価する重要業績評価指標13項目中、達成率100%以上のものが2項目と半数以下であること、各施策の取組状況を踏まえて、「D c 数値目標を達成しておらず、基本目標の達成は一部に留まる」と評価。

(オ) 基本目標D「将来を見据えたまちの基盤としくみをつくる」

基本目標D全体を評価する数値目標の2項目すべてが100%未満の目標達成率となっており、各施策の進捗を評価する重要業績評価指標6項目中、達成率100%以上のものが2項目と半数以下であること、各施策の取組状況を踏まえて、「D c 数値目標を達成しておらず、基本目標の達成は一部に留まる」と評価。

(2) 数値目標達成状況総括表

基本目標等	数値目標進捗状況			
	総数	達成状況		
		達成 (100%以上)	概ね達成 (95%以上)	未達成 (95%未満)
特定戦略 『交流の産業化』による長崎創生	3	0	3	0
		0.0%	100.0%	0.0%
基本目標A 経済を強くし、雇用をつくる	4	2	0	2
		50.0%	0.0%	50.0%
基本目標B 新しいひとの流れをつくる	4	2	0	2
		50.0%	0.0%	50.0%
基本目標C 安心して子どもを産み育て、 子どもが健やかに育つまちをつくる	3	0	1	2
		0.0%	33.3%	66.7%
基本目標D 将来を見据えたまちの基盤と仕組みをつくる	2	0	0	2
		0.0%	0.0%	100.0%
合 計	16	4	4	8
		25.0%	25.0%	50.0%

(3) 重要業績評価指標（KPI）達成状況総括表

基本目標等	KPI進捗状況			
	総数	達成状況		
		達成 (100%以上)	概ね達成 (95%以上)	未達成 (95%未満)
特定戦略 『交流の産業化』による長崎創生	11	5	2	4
		45.4%	18.2%	36.4%
基本目標A 経済を強くし、雇用をつくる	22	10	5	7
		45.5%	22.7%	31.8%
基本目標B 新しいひとの流れをつくる	11	4	1	6
		36.4%	9.1%	54.5%
基本目標C 安心して子どもを産み育て、 子どもが健やかに育つまちをつくる	13	2	4	7
		15.4%	30.8%	53.8%
基本目標D 将来を見据えたまちの基盤と仕組みをつくる	6	3	0	3
		50.0%	0.0%	50.0%
合 計	63	24	12	27
		38.1%	19.0%	42.9%

施策

- (1) 顧客創造プロジェクト
- (2) 価値創造プロジェクト
- (3) 交流を支える都市の基盤整備
- (4) 交流の産業化を進める体制づくり

ア 基本的方向

地方創生にあつては、地域の特色や地域資源を活かした取組みを進め、独自性・工夫を發揮する必要がある。

長崎市は、鎖国時代に唯一西洋に開かれた窓口として、特に人の交流によって栄えた都市であり、歴史、伝統、文化、自然や景観等の他の都市にない豊かな地域資源がある。これまで長崎市では、この地域資源を開拓し、磨き、そして活かすまちづくりを進めてきており、まちづくりの方向性がまさに地方創生の方向性と同じである。

このため、長崎市が誇る有形・無形の地域資源に磨きをかけ、情報を国内外に発信して「人」の交流を生み出し、質の高いサービスを提供するための創業や既存事業の拡充を図り、定住人口の減少に伴う消費縮小を補うことで、雇用創出と所得向上につなげていく。

その結果、市民が自らの個性や強みを活かせる新たなしごとを創出できる、選択できるまち長崎が実現することで地域資源が更に磨かれ、交流の拡充、ひいては定住の促進が図られるという好循環の確立をめざす。

イ 特定戦略の評価

B c 数値目標をほぼ達成したものの、特定戦略の達成は一部に留まる

ウ 数値目標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	H27	H28	H29	H30	R元	
観光客数[暦年]	630.7万人 (26年)	↑	目標値	660.0	670.0	675.0	690.0	695.0
			実績値	669.4	672.4	708.0	705.4	685.0
			達成率	101.4%	100.4%	104.9%	102.2%	98.6%
観光消費額[暦年]	1,243億円 (26年)	↑	目標値	1,300	1,360	1,400	1,480	1,530
			実績値	1,368	1,314	1,458	1,496	1,488
			達成率	105.2%	96.6%	104.1%	101.1%	97.3%
観光振興による長崎 県内の就業者誘発数 [暦年]	27,503人 (26年)	↑	目標値	28,900	30,300	31,200	32,900	34,000
			実績値	30,749	29,036	32,693	33,448	32,693
			達成率	106.4%	95.8%	104.8%	101.7%	96.2%

エ 評価結果の妥当性

本審議会で検討した結果、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における評価に対する意見等

- 顧客創造プロジェクトについて、施策の方針に対して重要業績評価指標が整合していないので整理して頂きたい。
- 交流を支える都市の基盤整備について、バリアフリー化の実績値が目標値に比べて大きく乖離しており進捗していないようだが、バリアフリーへの対応は多様な観光客を受け入れるためにも必須であり、しっかり対応して頂きたい。

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- 「交流の産業化」について、多くの人に長崎市へ来てもらって、そこから価値を生み出すことが前提になっているが、コロナ禍で人が集まるのが難しくなっており、一部はオンラインに切り替わっていく流れがある中で、「交流の産業化」の再定義が必要と考える。

例えば、人を集める事を主な目的とした交流から、知識や技術の集積に着目し、そこから産業が創出される、というような捉え方でも良いと思う。MICEについては、そういう意味からでも、交流の拠点として位置付けることができる。

【顧客創造プロジェクト】

- インバウンドは数年後を見据えた計画を改めて立てる必要があると考える。同時に、いま現在どうするかということで国内向けに発信する必要があり、短期的・長期的、国内・国外など区分ごとに施策を検討、整理して次年度に進めて頂きたい。
- インバウンド向けのプロモーションは、アフターコロナを見据え、今のうちから長崎市を訪れたい気持ちを醸成するためのコンテンツをつくり、積極的に情報発信をしておくべきである。

- インバウンドは自然や日本独特、長崎独特のものを望む傾向にあると考えるが、市内では歴史的建造物を取り壊されるなどの事例が見受けられることから、長崎らしい建造物については、市での保存が難しければ、民間も交えて活用する方策が無いか、移転ができないかなど検討するべきである。
- コロナ禍で経済環境も悪化している中、ハイブリッド型MICEの参加者数やインターネット販売による土産品の売り上げの増加など、「頑張っている部分」を評価する補助指標の設定を検討してはどうか。

【価値創造プロジェクト】

- 「長崎かんぼこ」は、例えば、地元の飲食店で名称の統一ができていないなど、域内での認知度向上の余地があることから、長崎サミットのワーキンググループにおいて「長崎かんぼこ」の名称普及に取り組んできたところであるが、市としても行政の立場で一緒に行動することでの支援に期待する。
- 土産品に関して、物産展におけるPRを支援しているが、物産展では長崎に旅行したい方にはつながらず、土産物のイメージが定着しないのではないかと。旅好きの方に情報を届けるために、旅番組や旅行雑誌で取り上げてもらうことを検討してはどうか。
- 「交流の産業化」には稼ぐ力を高める目的があったことから、「稼ぐ力」について捕捉できるような指標を考えると同時に、コロナ禍の中では稼ぐ力を高めることが難しくなっているので、事業者が新たな分野に進出する際の支援などに力を入れる必要がある。

【交流を支える都市の基盤整備】

- ハード自体の整備は進捗しているが、これに付随する小さな気配りが不足しているのではないかと。例えばバス停の行き先表示や駅周辺の観光客の動線、まちなかへの誘導など、土地勘のない観光客に対して不親切である。長崎駅周辺整備の完了を待つのではなく「今、不便な状況」を解消することを、民間事業者への協力依頼など、知恵や工夫を出しあいながら検討すべきである。
- 長崎駅周辺については、工事中とはいえ観光客に対する見栄えの向上に余地があることから、完成予想図を示すなどして、完成後の姿をリピーターとして見に来てもらえるような理解促進の取組みが必要である。

基本目標A 経済を強くし、雇用をつくる

部会長：産業雇用政策課長

施策

- A-1 地場産業(船)の強化
- A-2 地場産業(食)の強化
- A-3 農林水産業の活性化
- A-4 商業を中心としたサービス業への支援
- A-5 創業の支援
- A-6 中小企業の経営基盤の強化
- A-7 労働環境の改善
- A-8 地元就職・定着に向けた取組み
- A-9 企業誘致の推進

ア 基本的方向

人口減少の要因である若者の市外転出に歯止めをかけるため、特に「しごと」において、長崎市の特性を活かした外貨の獲得と内需の強化を図り、そのための創業支援や企業誘致に取組み、将来に向けた安定的な雇用の確保・拡大及び所得の向上の実現という視点から取組みを推進する。

このため、長崎市の経済成長戦略に掲げる地場産業（船・食）、並びに農林水産という長崎市の特性を活かした産業分野の強化による外貨の獲得と商業を中心としたサービス業の内需を強化するとともに、新たな付加価値を生み出す創業支援によって産業全体の活性化を図る。

また、雇用拡大と所得向上が実現可能となる経営基盤の強化や雇用環境の改善に取り組む。併せて、地元就職と定着に向けた取組みと地域の発展に寄与する企業誘致を推進する。

イ 基本目標の評価

C c 数値目標を一部達成したものの、基本目標の達成は一部に留まる

ウ 数値目標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	H27	H28	H29	H30	R元	
はん用機械器具製造業と輸送用機械器具製造業の事業所の製造品出荷額の合計※1	4,143億円 (25年度)	↑	目標値	4,143	4,143	4,143	4,143	4,143
			実績値	3,240		4,459	4,941	4,941
			達成率	78.2%		107.6%	119.3%	119.3%
従業員数4人以上の食料品製造業の事業所の製造品出荷額[暦年] ※2	251億円 (25年)	↑	目標値	251	251	251	251	251
			実績値	242	246	276	272	272
			達成率	96.4%	98.0%	110.0%	108.4%	108.4%
県内大卒者の県内就職者数 (県内就職率10ポイント増(41.0%(H26)⇒51.0%(R元)) ※3	1,055人 (26年度)	↑	目標値	1,071	1,147	1,150	1,187	1,200
			実績値	1,038	1,054	1,051	977	917
			達成率	96.9%	91.9%	91.4%	82.3%	76.4%
ハローワーク長崎管内における高卒者の県内就職者数(県内就職率70%目標(61.6%(H26)⇒70.0%(R元)) ※4	577人 (26年度)	↑	目標値	590	583	603	595	600
			実績値	608	632	562	514	508
			達成率	103.1%	108.4%	93.2%	86.4%	84.7%

※1 「はん用機械器具製造業と輸送用機械器具製造業の事業所の製造品出荷額の合計」の実績値は、それぞれ前年の実績値を表示。平成30年の実績値は、8月確定予定のため令和元年度の実績値欄は直近の実績値を表示。平成28年の実績値については、平成27年工業統計が実施されなかったため該当値なし。

※2 「従業員数4人以上の食料品製造業の事業所の製造品出荷額[暦年]」の実績値は、それぞれ前年の実績値を表示。平成30年の実績値は、12月確定予定のため令和元年度の実績値欄は直近の実績値を表示。平成28年の実績値については、平成27年工業統計が実施されなかったため、過去5回分の実績値から推計した。

※3 参考として、県内大卒者の県内就職率は、H28.3月卒業：39.6%、H29.3月卒業：39.2%、H30.3月卒業：38.9%、H31.3月卒業：36.7%、R2.3月卒業：33.8%となっている。

※4 参考として、ハローワーク長崎管内における高卒者の県内就職率は、H28.3月卒業：60.9%、H29.3月卒業：61.7%、H30.3月卒業：58.6%、H31.3月卒業：55.0%、R2.3月卒業：57.2%となっている。

エ 評価結果の妥当性

本審議会でも検討した結果、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における評価に対する意見等

【施策A-7 労働環境の改善】

- 重要業績評価指標は全て県内単位で算出したものを使用しているが、分かる範囲で市内のものを使用すべきである。
- ワーク・ライフ・バランスに関する講座の評価に当たっては、開催回数だけでなく、参加人数も示すべきである。

【施策A-8 地元就職・定着に向けた取組み】

- 重要業績評価指標「地元企業の新卒採用調査における市外からのUIJターン就職者数」は大きく目標値を上回ったが、そもそもの目標値の妥当性の検証が必要である。

カ 審議会における施策推進に向けた提案

【施策A-2 地場産業（食）の強化】

- 「長崎かんぼこ」に関しては、長崎県全体で蒲鉾製造業者数日本一でもあるので、県とも連携して推進していくことが必要である。
- 民間の取組みへの支援について、3年程度で見直しがなされるようだが、「長崎おでん」が定着までに8年掛かったことを振り返ると、3年の支援では短いと思われる。第2期総合戦略においても新たな産業を育成することを考えるのであれば、支援期間については状況に応じて柔軟に対応する必要がある。

【施策A-4 商業を中心としたサービス業への支援】

- コロナ禍を踏まえて、域内経済循環を高めることが必要であり、その際、小売・サービス業は重要な役割を担うので、商店街をどのように発展させるべきかの検討をすべきである。
- 市内のまちづくりは中心部に集約されつつあるが、一方で周辺部における高齢者や移動弱者の買い物の場所を確保しておく観点から、一定は分散して残しておくことも考慮に入れるべきである。
- 中心部で良い土地が活用されていないこともあるので、容積率緩和のような政策が触媒となってまちづくりが活性化していくことを期待する。

【施策A-6 中小企業の経営基盤の強化】

- コロナ禍を契機として、中小企業の新たな支援ニーズが見えてきたところであり、新しい生活様式に対応した経営の在り方、BCP、補助金の申請など、リスク管理に対して、企業としてどう対応していくのか指導・支援する必要がある。
- コロナ関連金融支援の無金利借入期間は3年であり、3年後にコロナが収束していなかった場合は、経営が危なくなる事業者が出てくるのが想定されるので、先を見据えた対策を今から検討すべきである。
また、社会情勢も大きく変化すると考えられるので、3年後にマーケットが変わってビジネスが通用しなくなっていたとにならないよう、事業内容の見直しなどの支援も併せて検討すべきである。
- 基本目標「雇用をつくる」に対し、コロナ禍の現在では、喫緊の課題として雇用を守る事が重要である。経済対策は長期、短期、緊急の3区分で考える必要があり、今は緊急的な対策が求められるが、今後ともバランスを見ながら対応してほしい。

【施策A-7 労働環境の改善】

- コロナ禍でオンラインの活用が進み、テレワークの導入も増えた一方で、ワークとライフの境目が曖昧になるなど新たな問題が出てくることも考えられることから、このようなことも踏まえた内容の講座を実施してほしい。

【施策A－8 地元就職・定着に向けた取組み】

- 長崎市に本社がある企業でなくても、オンラインの活用により、長崎市に住み、働くことが可能になっていることから、ワーケーション等も含めた多様な形で働いてもらう視点が必要。
- 企業の情報を行政がどうやって収集して日々活用していくかの検討が必要であり、例えば、今回コロナで影響を受けたような事業所は飲食店や小売店など小規模のところが多く、商工会議所等の調査対象から外れている。このような個人経営の事業者については情報がないことから、発生している課題が行政に認知されておらず、対応する施策が立案されていない状況にある。そのため、こうした小規模事業所についても情報収集し、施策に活かすべきである。

施策

- B-1 UIJ ターン者への雇用の確保
- B-2 農林水産業への就業促進
- B-3 住まいに関する支援
- B-4 長崎で暮らす魅力の発信
- B-5 長崎で学ぶ魅力の向上

ア 基本的方向

移住定住希望者の視点に立ち、長崎県・市町共同で設立予定の長崎県移住促進センター（仮称）の活用などにより、雇用や就業、住まい等の移住の受け皿に関する総合的な相談体制の充実を図るとともに、長崎で暮らすことの魅力を発信することで長崎への多様な人材の還流と確保に取り組む。

併せて、特に若者が長崎で学ぶ魅力の向上に努めるとともに、教育機関、産業界等と連携し、人材育成と学卒者の地元定着に取り組む。

イ 基本目標の評価

C c 数値目標を一部達成したものの、基本目標の達成は一部に留まる

ウ 数値目標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	H27	H28	H29	H30	R元
社会移動数[暦年]	△1,044人 (26年)	↑ 目標値	△1,015	△986	△958	△929	△900
		実績値	594	△1,456	△3,368	△2,664	△2,933
		達成率	258.5%	52.3%	△151.6%	△86.8%	△125.9%
【補助代替指標】 地場企業の新卒採用 調査における市外から のUIJターン就職者数【累計】	163人 (26年度)	↑ 目標値	170	342	516	692	870
		実績値	188	442	794	1,086	1,433
		達成率	110.6%	129.2%	153.9%	156.9%	164.7%
【補助代替指標】 県内大卒者の県内就職者数 (県内就職率10ポイント増 (41.0%(H26)⇒51.0%(R元))) (※Aから再掲)	1,055人 (26年度)	↑ 目標値	1,071	1,147	1,150	1,187	1,200
		実績値	1,038	1,054	1,051	977	917
		達成率	96.9%	91.9%	91.4%	82.3%	76.4%
【補助代替指標】 ながさき移住サポートセンターと連携した 取組みによる長崎市への移住者数	0人 (26年度)	↑ 目標値	0	30	47	63	95
		実績値	0	75	65	92	292
		達成率	-	250.0%	138.3%	146.0%	307.4%

エ 評価結果の妥当性

本審議会で検討した結果、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における評価に対する意見等

【施策B-1 UIJターン者への雇用の確保】

- 重要業績評価指標が採用者数となっており、離職者を勘案していない。何人が残ったかを数えないと意味が無く、効果が測定できる指標を考えて設定すべきである。

【施策B-5 長崎で学ぶ魅力の向上】

- 昨年度に「小中学生の頃に、長崎市で活躍する大学生と交流できる機会を作った方が良い」という議論があったが、この進捗についても記載すべきである。

カ 審議会における施策推進に向けた提案

【施策B-4 長崎で暮らす魅力の発信】

- ホームページにワクワク感が必要であり、写真やインスタグラムの活用など、他都市の成功例も参考にしながら磨き上げる必要がある。また、長崎市への移住者で情報発信をされている方と相互にリンクを貼ったり、移住者同士が交流したり相談できるようなサイトを作るなどの工夫が必要である。
- 地域おこし協力隊をもっと活用すべき。若い人材を呼び込み、活躍してもらうような仕組みを作ってほしい。また、そのような方の活躍を広めるためにも、情報発信の基盤を整備する必要がある。
- コロナ禍を背景として地方に目が向けられているが、今後は地域間競争になると考えられるので、移住希望者や地方分散を検討する企業のニーズをしっかりと把握し、それに応える形でPRしていくことが求められる。

【施策B-5 長崎で学ぶ魅力の向上】

- リモートワーク、ワーケーションはコロナ禍の一時的なものではなく、今後加速度的に本格的な動きになってくると考えられるので、長崎を拠点に暮らしながら、たまに東京の本社に出勤するなどの生活ができれば、卒業後に仕事を都合として、市外流出するような人材も市にとどまってくれるのではないかと。同時に、長崎市がリモートワークやワーケーションの受け皿になるためには、Wi-Fiの整備やコワーキングスペースの充実が必要であり、早急な対応が求められる。
- 地元進学の方が就職時に地元就職する確率が上がるという話の一方で、一度は市から離れても地元就職を考える機会を与えた方が良いという話もある。その場合、地元の企業を知らずに出ていくと、戻りたいと思っても働きたい企業情報を得られないため、出ていくまでに地元の企業を知ってもらう方法を伝えておく事が重要である。
- 留学生には触れられているが、これまで施策が無かった視点の「新しい人の流れ」として、外国人労働者の受入に関する議論も人口減少対策として同時に進めてほしい。

基本目標C 安心して子どもを生み育て、子どもが健やかに育つまちをつくる

部会長：子育て支援課長

施策

- C-1 若い世代の経済的安定
- C-2 結婚、妊娠、出産の支援
- C-3 子育て環境の充実
- C-4 学校教育の充実

ア 基本的方向

人口減少の要因である少子化に歯止めをかけるため、結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう社会経済環境の実現をめざす。

このため、若い世代が安心して働ける雇用の場の確保による経済的安定、結婚の希望をかなえるための出会いの場の創出、安心して妊娠・出産できる環境の充実に取り組む。

また、情報・相談体制の充実や子育て家庭の負担軽減、子どもや子育て家庭を地域全体で応援する意識の醸成、学校・家庭・地域が一体となった学校教育の充実等に取り組み、子育てしやすいまちをつくる。

イ 基本目標の評価

D c 数値目標を達成しておらず、基本目標の達成は一部に留まる

ウ 数値目標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	H27	H28	H29	H30	R元
合計特殊出生率[暦年]	1.40 (26年)	↑ 目標値	1.44	1.46	1.49	1.52	1.55
		↑ 実績値	1.47	1.48	1.50	1.48	1.48
		↑ 達成率	102.1%	101.4%	100.7%	97.4%	95.5%
婚姻数[暦年]	1,988件 (24年)	↑ 目標値	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		↑ 実績値	1,922	1,970	1,872	1,739	1,739
		↑ 達成率	96.1%	98.5%	93.6%	87.0%	87.0%
長崎市が子育てしやすいまちだと思う保護者の割合	56.4% (26年度)	↑ 目標値	57.0	59.0	61.0	63.0	65.0
		↑ 実績値			55.7	57.8	42.1
		↑ 達成率			91.3%	91.7%	64.8%

※※合計特殊出生率及び婚姻数については、厚生労働省が行っている人口動態調査結果により算定することになるが、人口動態調査結果の公表が例年9～10月頃であることから、令和元年の数値は、令和2年10月頃確定する。そのため、令和元年には直近の平成30年の実績値を入力している。

エ 評価結果の妥当性

本審議会で検討した結果、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における評価に対する意見等

- 基本目標Cの数値目標「長崎市が子育てしやすいまちだと思える保護者の割合」について、2%程度の増減で推移していたものが急に10%以上減少するのは異常事態と考える。早急に原因を分析して対応を検討すべき。

【施策C-1 若い世代の経済的安定】

- まずは長崎市に定着してもらうことが大事なので、「A-8 地元就職・定着に向けた取組み」の重要業績評価指標「地元企業の新卒採用調査における市外からのU I J ターン就職者数」を再掲してはどうか。

【施策C-3 子育て環境の充実】

- 子どもの出生数が最も重要な指標と考えるが、未達成の割に進捗状況の評価においても今後の方向性においても言及がないことから、総合的に取り組んでいくということであれば、その旨を今後の方向性に記載するべきである。
- 一人当たり月間平均総実労働時間は全労働者の総数とのことだが、本施策に対しては子育て世代のみを抽出しないと意味が無いのではないか。

【施策C-4 学校教育の充実】

- 8割程度の小中学生が「夢や目標を持っている」と回答する中、そうでないと回答する児童・生徒も一定数存在している。そのような児童・生徒が夢や目標を持っていない理由と今後の対応についても記載すべきである。また、夢を実現している児童・生徒が存在することも明らかであるため、子どもたちの未来への希望を削ぐことの無いよう、その実現のストーリーを発信するなどして、夢を実現できる地域であることも明記してはどうか。
- 全国学力・学習状況調査の長崎市平均正答率は、市立校のみとのことだが、私立校も合わせると数値が変わるのではないか。

カ 審議会における施策推進に向けた提案

【施策C-1 若い世代の経済的安定】

- 地場企業紹介番組の活用においては、視聴者の年代別の分析を行い、ターゲットに届いているか検証すべきである。また、多くの市民に見られてこそ意味があるので、民放を活用することも検討してはどうか。

【施策C-2 結婚、妊娠、出産の支援】

- 妊産婦健診において産科医療機関との連携の記載があるが、受診率100%に至って

いない。その理由として働く妊婦との連絡が取りづらいということであれば、保育所との連携も検討すべきである。

- 婚活も妊婦相談も、オンラインを活用した対応やあり方について検討すべきである。

【施策C-3 子育て環境の充実】

- 子どもたちの遊び場がないという事態を認識できる大人が減っている。公園の所管なのか、子育て支援の所管なのか、という話ではなく、関係課には柔軟に議論に加わってほしい。
- 子どもたちの遊び場である公園の改装について、工期1年の工事を組むのはいかかなものか。子供からも保護者からも遊ぶ場所がないという不満が出ており、こういう点が子育て環境で住みにくいというアンケート結果につながっているのではないか。
- 最近先生方も多忙で、部活などの学校体育が社会体育に変わっているが、社会体育にするのであれば、指導者のレベルアップもセットにしないと衰退する。

【施策C-4 学校教育の充実】

- GIGAスクールの導入に当たっては、ALTのように活用支援を行う外部専門人材をセットにして配置するとスムーズに進むと考える。
- 学校の先生方の負担が大きい。働き方改革をはじめ、先生方が生徒に向き合う時間を作れるような取り組みを進めてほしい。

基本目標D 将来を見据えたまちの基盤としくみをつくる

部会長：都市経営室長

施策

- D-1 ふるさと長崎を愛する心の醸成
- D-2 地域コミュニティの活性化
- D-3 コンパクトな都市づくりと周辺等の交通ネットワークの形成
- D-4 将来に向けた公共施設等の見直し
- D-5 広域連携の推進

ア 基本的方向

人口減少社会を見据え、暮らしやすく、持続可能なまちづくりを進めるため、「自助」（本人）、「共助」（地域）、「公助」（行政）の重層的なしくみの実現に向けて取り組む。

このため、まちづくりに主体的に取り組む市民（当事者）を増やしていくことで、「自助」（本人）の力を伸ばしていくとともに、「長崎市よかまちづくり基本条例」の推進など、地域コミュニティの活性化による「共助」（地域）のしくみづくりを市民と行政が協働しながら構築する。また、コンパクトなまちづくり、公共施設マネジメント、広域連携の着実な推進による時代の変化に対応した「公助」（行政）のしくみの見直しを行う。

イ 基本目標の評価

D c 数値目標を達成しておらず、基本目標の達成は一部に留まる

ウ 数値目標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	H27	H28	H29	H30	R元	
住みやすいと思う市民の割合	77.6% (26年度)	↑	目標値	75.0	78.9	79.5	80.1	80.7
			実績値	76.2	75.9	76.5	76.8	72.9
			達成率	101.6%	96.2%	96.2%	95.9%	90.3%
地域の一体的な運営を担う団体ができている地区数	0地区 (27年度)	↑	目標値	/	/	3	8	18
			実績値	/	/	6	/	/
			達成率	/	/	200.0%	/	/
地域コミュニティ連絡協議会の設立地区数(累計)	6地区 (30年度)	↑	目標値	/	/	6	6	22
			実績値	/	/	6	8	17
			達成率	/	/	100.0%	133.3%	77.3%

※数値目標設定時は、地域コミュニティを支えるしくみの素案作成時期であったため、地域の一体的な運営を担う団体ができている地区数を数値目標としていたが、平成31年3月に「長崎市地域におけるまちづくりの推進に関する条例」が制定され、地域コミュニティを支えるしくみが本格実施となったため、数値目標としては、「地域コミュニティ連絡協議会」の設立地区数のほうがわかりやすく、実態に即したものとなるため、指標の切り替えを行うもの

エ 評価結果の妥当性

本審議会で検討した結果、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における評価に対する意見等

- 基本目標Dの数値目標「住みやすいと思う市民の割合」については令和元年に微減となっているが、基本目標Cの数値目標「長崎市が子育てしやすいまちだと思う保護者の割合」も同様に減少しており、両者間の関連について分析が必要ではないか。

【施策D-3 コンパクトな都市づくりと周辺等の交通ネットワークの形成】

- エヌタスTカードに関する記述が無かったが、市として市民の利便性確保のために事業者と協議を重ね、長崎バスでニモカを使えるようになったことは評価として書くべきである。

カ 審議会における施策推進に向けた提案

【施策D-2 地域コミュニティの活性化】

- 行政手続き（窓口対応）のオンライン化は速やかに取り組むべきである。
- 自治会の回覧文書をスマートフォンやパソコンで閲覧できるようにしたのは評価できるので、もっとPRをするべきである。

【施策D-4 将来に向けた公共施設等の見直し】

- 公共施設を集約するのであれば、官民バラバラに考えるのではなく、せっきく地方創生で産学官連携、産学官金労言士と言っているのだから、既存民間施設の活用や民設公営など知恵を出し合って進めていかないと良いまちにはならない。
- 市民は身の回りにある施設がどうなっていくのかに対して関心が高いので、そうした市民の意見を踏まえた上で、庁内の連携を図り、施設管理だけでなく、その施設の機能を今後どうするかについてしっかりと検討してほしい。

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会規則

平成 27 年 7 月 17 日

規則第 82 号

改正 平成 27 年 9 月 30 日規則第 93 号

平成 28 年 3 月 31 日規則第 33 号

平成 29 年 3 月 23 日規則第 12 号

令和元年 5 月 31 日規則第 68 号

令和元年 9 月 27 日規則第 107 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、長崎市附属機関に関する条例（昭和 28 年長崎市条例第 42 号）第 3 条の規定に基づき、長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会（以下「審議会」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第 2 条 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のいずれかのうちから市長が委嘱する。

- (1) 産業関係団体を代表する者
- (2) 労働・雇用環境を所管する行政機関を代表する者
- (3) 学識経験のある者
- (4) 金融機関を代表する者
- (5) 労働関係団体を代表する者
- (6) 報道関係団体を代表する者
- (7) 子ども・青少年育成関係団体を代表する者
- (8) 不動産関係団体を代表する者
- (9) 市民

3 市長は、前項第 9 号に掲げる委員の選任に当たっては、公募の方法により、これを行うものとする。

(平 27 規則 93・平 28 規則 33・令元規則 68・令元規則 107・一部改正)

(任期)

第 3 条 委員の任期は、2 年とし、再任されることを妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前条第 2 項第 1 号、第 2 号及び第 4 号から第 8 号までに掲げる者のうちから委嘱された委員が、それぞれ同項の相当規定に該当する者でなくなつたときは、前 2 項に定める任期中であつても、当該委員の委嘱は解かれたものとする。

4 第1項の規定にかかわらず、委員の任期については、委嘱の際現に委員である者の任期満了の日を勘案し、必要があると認めるときは、2年を超えない期間とすることができる。

(平27規則93・平28規則33・平29規則12・令元規則107・一部改正)

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係人の出席等)

第6条 審議会は、必要があると認めるときは、関係人の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は関係人に資料の提出を求めることができる。

(結果報告)

第7条 会長は、審議が終わったときは、速やかにその結果を市長に報告しなければならない。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、企画財政部長崎創生推進室において処理する。

(平28規則33・一部改正)

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(略)